

令和7年度第2回市川市福祉有償運送運営協議会

日時：令和8年1月28日(水)
16時00分～17時00分(予定)
場所：市川市役所第1庁舎5階
第4委員会室

会 議 次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) 移送サービス状況について（令和7年4月～令和7年9月）
- (2) 福祉有償運送の更新登録の申請について
（特定非営利活動法人生きがいと助けあいSSU市川）
- (3) 福祉有償運送の新規登録の申請について
（特定非営利活動法人LEED 生活介護スマイル）
- (4) その他

3 閉 会

《配付資料》

- 資料1 : 第11期市川市福祉有償運送運営協議会委員名簿
資料2 : 移送サービス状況報告書(令和7年4月～令和7年9月)
資料3-1 : 申請団体要件確認票（特定非営利活動法人生きがいと助けあいSSU市川）
資料3-2 : 団体情報（特定非営利活動法人生きがいと助けあいSSU市川）
資料4-1 : 申請団体要件確認票（特定非営利活動法人LEED 生活介護スマイル）
資料4-2 : 団体情報（特定非営利活動法人LEED 生活介護スマイル）

様式第4号(第17条関係)

委員名簿

審議会等の名称：市川市福祉有償運送運営協議会

氏名	所属・役職	選出区分
藤井 敬宏	日本大学 理工学部 交通システム工学科 非常勤講師	学識経験のある者
大塚 茂	ヒノデ第一交通株式会社 市川営業所 サービス提供責任者	タクシー事業者の代表者
武藤 厚	有限会社武藤自動車 代表取締役	タクシー事業者の代表者
中根 裕	特定非営利活動法人 全国移動サービスネットワーク 理事長	福祉有償運送を行う特定非営利活動 法人等の代表者
海野 友理	利用者	福祉有償運送の利用者
小久保 龍生	国土交通省 関東運輸局 千葉運輸支局 輸送担当 運輸企画専門官	関東運輸局 千葉運輸支局の職員
宮本 隆之	地域共生課長	市の職員
高橋 誠	地域包括支援課長	市の職員
尾瀬 太一	介護保険課長	市の職員
加藤 俊也	障がい者支援課長	市の職員
高石 直之	交通計画課長	市の職員

※令和7年10月1日現在

【所管課】福祉部 地域共生課

(内線:14514)

移送サービス状況報告書(令和7年4月～令和7年9月)

	社会福祉法人一Route 地域生活支援センターCan			特定非営利活動法人 生きがいと助けあい SSU市川			社会福祉法人市川レンコンの会 レッツ・レンコン			特定非営利活動法人 ココCOLORねっと			社会福祉法人いちばん星 ミルキーウェイ			一般社団法人 ロッタリンクス			NPO法人 郷の会 オリーブの家		
	今期実績 (R7.4~R7.9)	前期実績 (R6.10~R7.3)	増減	今期実績 (R7.4~R7.9)	前期実績 (R6.10~R7.3)	増減	今期実績 (R7.4~R7.9)	前期実績 (R6.10~R7.3)	増減	今期実績 (R7.4~R7.9)	前期実績 (R6.10~R7.3)	増減	今期実績 (R7.4~R7.9)	前期実績 (R6.10~R7.3)	増減	今期実績 (R7.4~R7.9)	前期実績 (R6.10~R7.3)	増減	今期実績 (R7.4~R7.9)	前期実績 (R6.10~R7.3)	増減
1. 登録会員状況	438人	438人	0人	279人	266人	13人	100人	100人	0人	15人	17人	-2人	161人	161人	0人	6人	5人	1人	67人		67人
イ、身体障害者	0人	0人	0人	53人	52人	1人	2人	2人	0人	2人	2人	0人	2人	2人	0人	0人	0人	0人	7人		7人
ロ、精神障害者	0人	0人	0人	13人	12人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	7人	7人	0人	3人	2人	1人	0人		0人
ハ、知的障害者	438人	438人	0人	29人	28人	1人	98人	98人	0人	0人	0人	0人	152人	152人	0人	3人	3人	0人	60人		60人
ニ、要介護認定者	0人	0人	0人	131人	127人	4人	0人	0人	0人	1人	2人	-1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人		0人
ホ、要支援認定者	0人	0人	0人	48人	43人	5人	0人	0人	0人	5人	6人	-1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人		0人
ヘ、基本チェックリスト該当者	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人		0人
ト、その他障がい有する者	0人	0人	0人	5人	4人	1人	0人	0人	0人	7人	7人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人		0人
2. 利用会員状況	8人	8人	0人	104人	91人	13人	29人	29人	0人	9人	9人	0人	67人	65人	2人	2人	2人	0人	62人		62人
イ、身体障害者	0人	0人	0人	28人	22人	6人	1人	1人	0人	2人	2人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	4人		4人
ロ、精神障害者	0人	0人	0人	6人	6人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	3人	4人	-1人	1人	1人	0人	0人		0人
ハ、知的障害者	8人	8人	0人	10人	10人	0人	28人	28人	0人	0人	0人	0人	64人	61人	3人	1人	1人	0人	58人		58人
ニ、要介護認定者	0人	0人	0人	38人	32人	6人	0人	0人	0人	1人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人		0人
ホ、要支援認定者	0人	0人	0人	20人	19人	1人	0人	0人	0人	3人	3人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人		0人
ヘ、基本チェックリスト該当者	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人		0人
ト、その他障がい有する者	0人	0人	0人	2人	2人	0人	0人	0人	0人	3人	3人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人		0人
3. 運行件数	67件	92件	-25件	1280件	1064件	216件	816件	608件	208件	74件	79件	-5件	427件	435件	-8件	12件	12件	0件	495件		495件
(1月当たりの平均)	(12件)	(16件)		(214件)	(178件)		(136件)	(102件)		(13件)	(14件)		(72件)	(73件)		(2件)	(2件)		(83件)		
令和7年4月	15件			188件			148件			7件			73件			2件			57件		
令和7年5月	12件			223件			134件			6件			66件			2件			95件		
令和7年6月	13件			199件			150件			11件			75件			2件			89件		
令和7年7月	11件			242件			130件			14件			76件			2件			88件		
令和7年8月	6件			213件			124件			20件			73件			2件			77件		
令和7年9月	10件			215件			130件			16件			64件			2件			89件		
4. 運転者の状況	4人	4人	0人	27人	27人	0人	13人	13人	0人	2人	3人	-1人	7人	7人	0人	7人	8人	-1人	6人		6人
第一種運転免許	4人	4人	0人	27人	27人	0人	13人	13人	0人	2人	2人	0人	7人	7人	0人	7人	8人	-1人	6人		6人
第二種運転免許	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	-1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人		0人
5. 車両状況	4台	4台	0台	24台	24台	0台	4台	4台	0台	2台	3台	-1台	4台	4台	0台	2台	2台	0台	3台		3台
福祉車両（団体所有）	1台	1台	0台	2台	2台	0台	0台	0台	0台	0台	0台	0台	0台	0台	0台	0台	0台	0台	0台		0台
福祉車両（個人持ち込み）	0台	0台	0台	1台	1台	0台	0台	0台	0台	0人	0台	0台	0台	0台	0台	0台	0台	0台	0台		0台
セダン等（団体所有）	3台	3台	0台	1台	1台	0台	4台	4台	0台	0台	0台	0台	4台	4台	0台	2台	2台	0台	3台		3台
セダン等（個人持ち込み）	0台	0台	0台	20台	20台	0台	0台	0台	0台	2台	3台	-1台	0台	0台	0台	0台	0台	0台	0台		0台
6. ワクチン接種のための 移動を目的とした利用件数	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件		0件
7. 特記事項	運転者一人病気のため活動休止中																				

登録前のため実績無し

(※) 前期：令和6年10月～令和7年3月／今期：令和7年4月～令和7年

福祉有償運送運営協議会 申請団体要件確認票

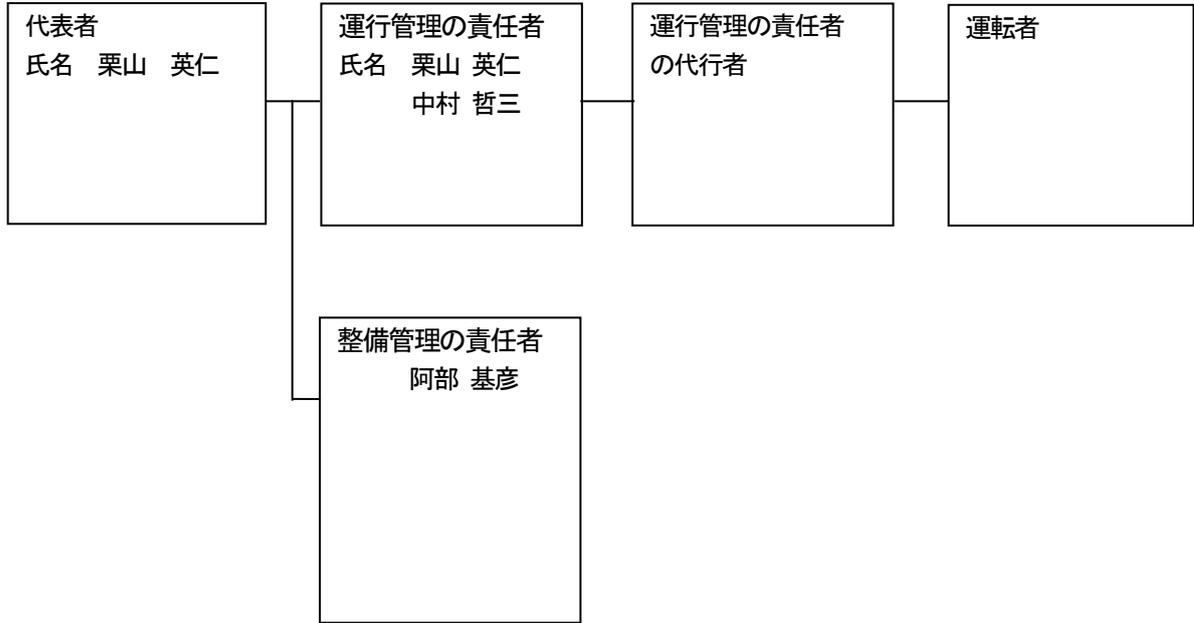
項目	内容																												
法人情報	法人名：特定非営利活動法人生きがいと助けあいSSU市川 住所：千葉県市川市塩焼 2-11-14 代表者氏名：会長 栗山 英仁																												
事業所情報	事業所名：特定非営利活動法人生きがいと助けあいSSU市川 住所：千葉県市川市塩焼 2-11-14																												
運送しようとする 旅客の範囲	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="width: 75%;">身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">(67人)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td>精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者</td> <td style="text-align: right;">(11人)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td>障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者</td> <td style="text-align: right;">(34人)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td>介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者</td> <td style="text-align: right;">(133人)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td>介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者</td> <td style="text-align: right;">(52人)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">へ</td> <td>介護保険法施行規則第140条の62の4第2号の基準(基本チェックリスト)に該当する者</td> <td style="text-align: right;">(0人)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td>その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者</td> <td style="text-align: right;">(5人)</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">※ (284人) : 令和7年12月末時点の利用人数</p>	<input checked="" type="checkbox"/>	身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者	(67人)	<input type="checkbox"/>	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者	(11人)	<input type="checkbox"/>	障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者	(34人)	<input type="checkbox"/>	介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者	(133人)	<input type="checkbox"/>	介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者	(52人)	へ	介護保険法施行規則第140条の62の4第2号の基準(基本チェックリスト)に該当する者	(0人)	<input type="checkbox"/>	その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者	(5人)							
<input checked="" type="checkbox"/>	身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者	(67人)																											
<input type="checkbox"/>	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者	(11人)																											
<input type="checkbox"/>	障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者	(34人)																											
<input type="checkbox"/>	介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者	(133人)																											
<input type="checkbox"/>	介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者	(52人)																											
へ	介護保険法施行規則第140条の62の4第2号の基準(基本チェックリスト)に該当する者	(0人)																											
<input type="checkbox"/>	その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者	(5人)																											
形態	運送の発地または着地のいずれかが市川市にある。																												
使用車両台数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">所有区分</th> <th style="width: 15%;">寝台車 (軽)</th> <th style="width: 15%;">車いす車 (軽)</th> <th style="width: 15%;">兼用車 (軽)</th> <th style="width: 15%;">回転シート車 (軽)</th> <th style="width: 15%;">セダン等 (軽)</th> <th style="width: 10%;">合計 (軽)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所有</td> <td>()</td> <td>2 (1)</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>1 (1)</td> <td>3 (2)</td> </tr> <tr> <td>持込</td> <td>()</td> <td>1 ()</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>19 (5)</td> <td>20 (5)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>()</td> <td>3 (1)</td> <td>()</td> <td>()</td> <td>20 (6)</td> <td>23 (7)</td> </tr> </tbody> </table>	所有区分	寝台車 (軽)	車いす車 (軽)	兼用車 (軽)	回転シート車 (軽)	セダン等 (軽)	合計 (軽)	所有	()	2 (1)	()	()	1 (1)	3 (2)	持込	()	1 ()	()	()	19 (5)	20 (5)	合計	()	3 (1)	()	()	20 (6)	23 (7)
所有区分	寝台車 (軽)	車いす車 (軽)	兼用車 (軽)	回転シート車 (軽)	セダン等 (軽)	合計 (軽)																							
所有	()	2 (1)	()	()	1 (1)	3 (2)																							
持込	()	1 ()	()	()	19 (5)	20 (5)																							
合計	()	3 (1)	()	()	20 (6)	23 (7)																							
運転者	人数：25名 運転者の要件：福祉有償運送運転者講習修了、セダン等運転者講習修了 75歳以上の運転者：13名 次回更新時までには75歳になる運転者：6名																												
損害賠償措置	対人賠償：無制限 対物賠償：無制限 加入保険会社名：(株) ライフサポート他																												
運送の対価	入会金：1,000円 年会費：1,000円 運賃(時間と距離の併用料金) 時間：1時間あたり1,600円、以降30分毎に800円加算とする。 距離：10km未満は無料だが、走行距離が10km超で300円加算、以後5km毎に300円増し。 *特別料金：900円 加算運賃 福祉車両：福祉車両利用の場合、別途リフト介助料として2回の操作(1乗降)で、100円加算。以後2回操作(1乗降)毎に100円増し。																												

	土日祝日：1回 500円加算 早朝・深夜(PM18:00～AM8:00)：1時間 300円増し サロン (相乗り・巡回送迎) 近距離：700円 上記以外：別途応相談 (運賃の起点は市川市、終点は市川市)
利用時間	要望に応じて *基本的に事業所の開所時間内

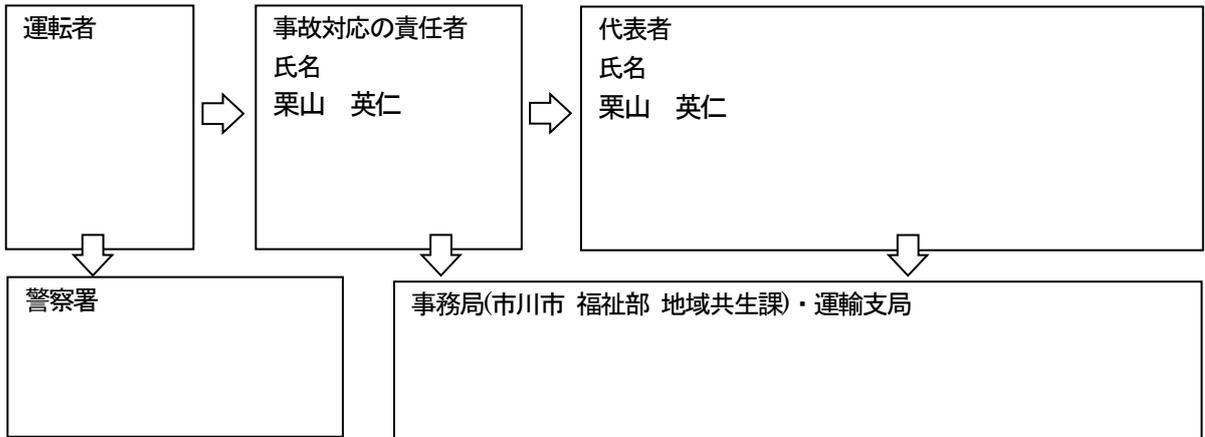
特別料金* 妙典、下妙典、富浜、塩焼、本行徳、幸、宝、入船、日之出、行徳駅前、末広及び行徳駅前通り沿い(行徳駅から行徳中央クリニックまでの間)の区域に住むドライバーが同区域に住む利用者を同区域の目的地に片道送迎をした場合の料金(別紙参照)。

●運行管理等の体制

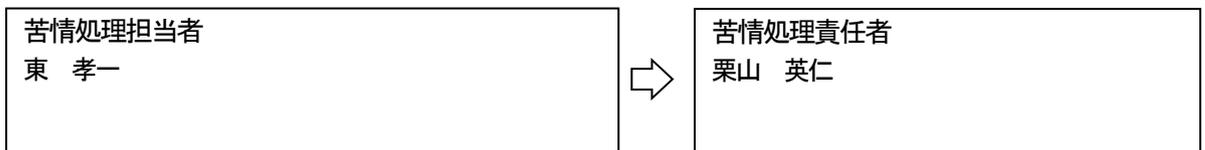
①運行管理・整備管理に係る指揮命令系統



②事故処理連絡体制



③苦情処理体制



○福祉有償運送を行いたい理由(このワードにベタ打ちで構いません)

⇒

弊団体は、地域住民のために何か役に立つことを行いたいという志がある定年退職を迎えた者や子育てがひと段落した人たちが集まり、平成11年3月に有償の助けあい活動をスタートし、当初から、「地域の福祉は地域住民の手で」をモットーに、ボランティア精神を基本とし、地域に密着したサービスを心掛けてきました。福祉有償運送も弊団体が行っている数ある有償の助けあい活動のうちの一つで、スタートから行っていますが、高齢者や障がい者等の公共交通機関を使用して移動することが困難な人を対象に通院、通所、レジャー等の手助けをしたいと考えたのが、福祉有償運送を行ってきた理由で、これからも引き続き行っていきたいと考えております。基本姿勢は今でも変わっていません。

福祉有償運送は、今後ますますの高齢化により高齢者が増えることや、3障害児（者）及び難病の方などの社会参加等が増えることが見込まれるため、移動支援の手段として、大きな役割や責任があり、期待もされていると思いますので、少しでもお役に立てればと思っております。

SSU 市川はこんな団体です

この法人は、高齢者が健康維持に留意しながら生きがいの持てる社会活動に参加できるよう、ボランティア精神を基本とした地域福祉サービスを提供し社会福祉の増進に寄与します。

会員制 正会員(運営会員・利用会員)
賛助会員(団体・企業・個人)
会費 入会金:正会員は1000円
年会費:毎年度1000円
賛助会員は3000円から
登録した運営会員が利用会員に、
サービスを提供します。

団体運営の仕組み

助けあい運営会員は、定められた利用料を基に活動した時間に応じ活動料金の内から2割程度を事務費として会に収めます。
NPO法に沿って、訪問介護事業などの事業収益は助けあい活動の運営に活かしていきます。
地域で永く活動を続けるために、皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

市川市の委託事業

塩焼地区9か所の公園のトイレ清掃
行徳中央公園のテニスコート管理

万が一のときの為には 保険が適用されます

活動中の事故や怪我等については、ちょっとしたことでも事務所へご連絡ください。
ただし、送迎サービス中の車の事故については使用車両に入っている保険が適用となります。
ご理解とご協力をお願いします。

地域の福祉は 地域住民の手で

SSUは重度障がい者の支援を機に、地域の様々な応援を頂いてきました。
誰もが願う「住み慣れた地域で最期まで暮らし続けたい」という想いに応えるべく、きめの細かいサービスを提供し、地域の皆様のご希望を叶えたいと考えます。

賛助会費でご協力下さい

会の趣旨にご賛同いただける方は、賛助会員でご協力をお願いします。(個人・団体・企業)

年会費 ひと口3000円から何口でも
下記口座へお振込み下さい。

郵便局振替口座名義 SSU市川
口座番号 00150-9-542950
(会費・事務費等の振込みもOK)



サービスの ご案内



SSU市川は塩焼地区
自治会連絡協議会
のご支援を頂いております

NPO法人 生きがいと助けあい SSU市川

電話 047-359-9888

FAX 047-359-9887

受付 月~金曜・午前9時~午後5時

住所 千葉県市川市塩焼2-11-14

メールアドレス: tasukeai@ssu-ichikawa.jp

ホームページ <http://ssuichikawa.web.fc2.com>

SSU 市川介護サービス

訪問介護（ヘルパー派遣）

平成 11 年、重度の障がい者の会員さんに介護が必要になったのをきっかけに、平成 15 年障害者支援費制度を開始。
 事業名：介護保険訪問介護事業
 居宅介護事業
 登録ヘルパー数 35 名
 事業所番号 1212700205
 連絡先 047-390-2800

居宅介護支援事業（ケアマネ）

平成 18 年 介護保険障害者支援費制度を開始
 事業名：介護保険居宅介護支援事業
 事業所番号：1270801788
 職員数：介護支援専門員 3 名



計画相談 連絡先 047-359-9888

平成 24 年 特定相談支援事業を開始
 事業名：特定相談支援事業
 事業所番号：1232700219
 職員数：計画相談員 2 名



令和 3 年 障害児相談支援事業を開始
 事業名：障害児相談支援事業
 事業所番号：1272700376
 職員数：計画相談員 2 名



SSU市川は、会員制です。
 入会金 1000 円
 年会費 1000 円

当会では、個人情報の取扱いについては国の個人情報保護法に基づいて行っています。

自主事業（助けあい） 送迎サービス

利用者及びドライバーは、事前登録が必要です。
 料金は、ドライバーの車庫から利用会員を迎えに行き目的地に送り、ドライバーが車庫に戻るまでの時間と距離の併用です。
 所要時間×1600 円+距離制料金
 リフトカーの場合は別途介助料が必要

送迎サービス（福祉有償運送）の利用について
 ・介護や障害手帳をお持ちの方で、ひとりではタクシー等の利用が出来ない方が対象です。
 ・事業の内容については、市川市が設置する運営協議会の場で協議されます。
 ・利用を希望する人は運営協議会の実施要件に基づき利用登録を行います。
 福祉有償運送については市川市の運営協議会で審議されて千葉県陸運局の許可で行っています。
 登録運転者数 22 名
 許可番号 関千福第 81 号

自主事業（助けあい） 生活支援サービス

助けあい会員が行う助けあいサービス
家事
 1300 円…買物代行・簡単な掃除・洗濯
 1700 円…トイレ・風呂・換気扇の掃除等
通院介助・見守り・子育て
 1700 円…病院等の付き添い
 1700 円…見守り
 1700 円…子育て支援
大掃除・特別な汚れの片づけ等
 別途見積もり（お部屋の状況によって）
 2000 円～
登録ヘルパーが行う助けあいサービス
 介護サービスをご利用の方のみ、ヘルパーが行う家事等は、一律 1700 円となります。
※高齢者・子育て中の方ご相談ください！



SSU の介護予防事業（サロン）

月曜・水曜のサロン
 地域の拠り所として
 集い、おしゃべりを楽し
 み、転倒予防体操や脳トシ
 などをを行います。
 一人暮らしや日中独居
 の方などに、お勧めです。
 毎回 10 ～ 15 人が参加
 しています。

土曜 わいわいサロン
 主に男性を対象にして
 います。出かける機会が少
 ない方に麻雀を楽しんで
 頂いています。未経験者の
 方も、ご参加ください。

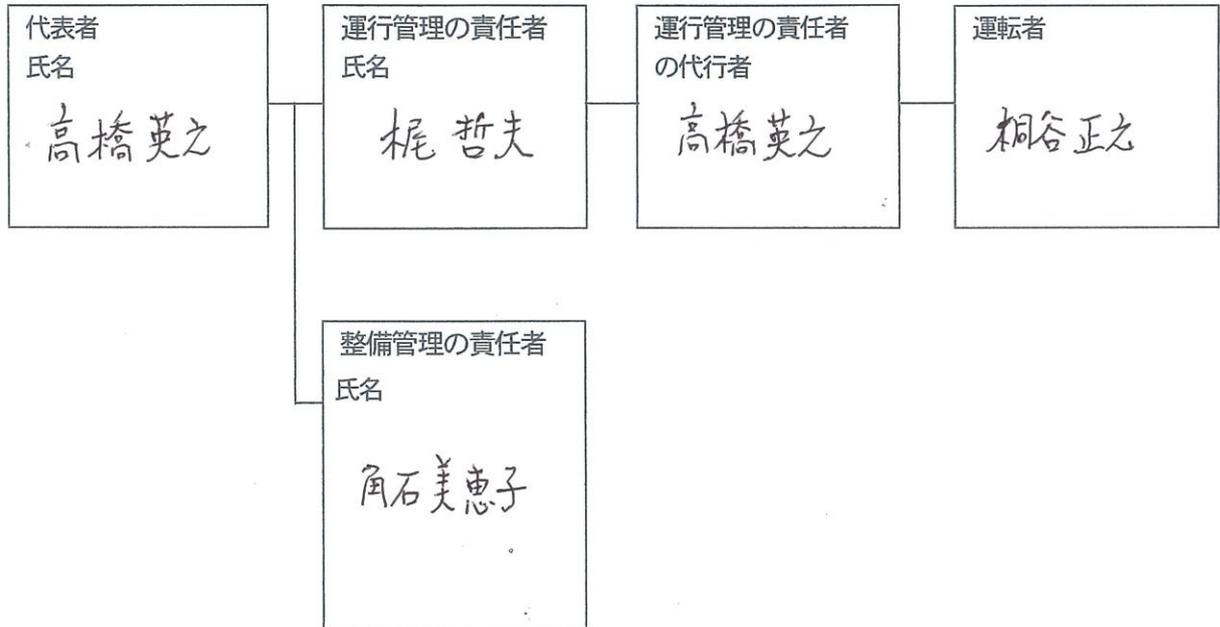
月曜 陽だまりサロン
 水曜 塩焼サロン
 土曜 わいわいサロン
 時間 午後 1 時～3 時 30 分
 参加費 2000 円
 出来るだけ介護保険を
 使わずに元気で過ごした
 いと願う高齢者や障がい
 者等を対象に介護予防を
 目指します。
 初めての方も、すぐに
 うち解けて知り合いが増
 えやす

福祉有償運送運営協議会 申請団体要件確認票

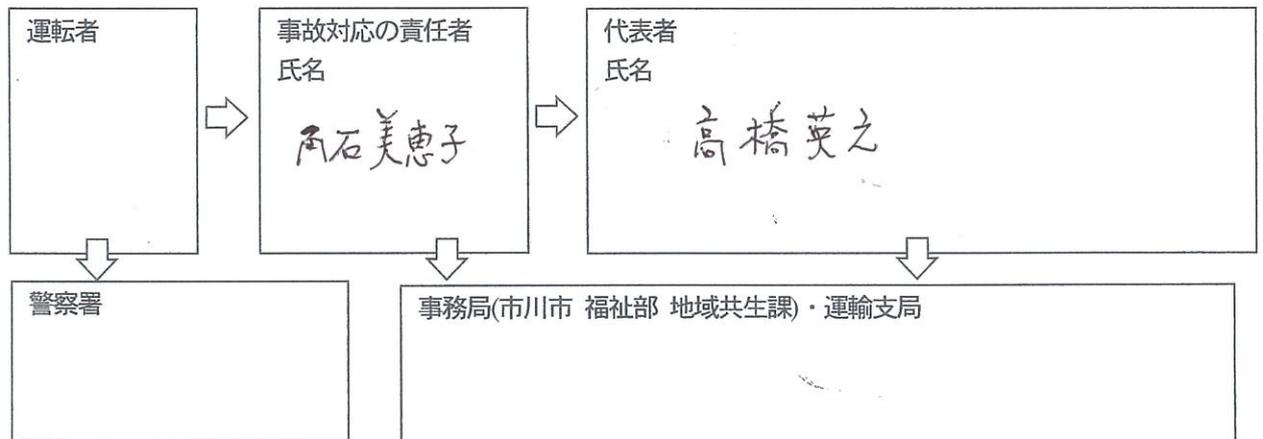
項目	内容						
法人情報	法人名：特定非営利活動法人 LEED 住所：市川市又真間 2-23-18 セゾントウアンバー101号 代表者氏名：高橋 英之						
事業所情報	事業所名：特定非営利活動法人LEED 生活介護スマイル 住所：同上						
運送しようとする 旅客の範囲	㊦ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者 (6人) ㊧ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者 (3人) ㊨ 障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者 (4人) ニ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者 (人) ホ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者 (人) ヘ 介護保険法施行規則第140条の62の4第2号の基準(基本チェックリスト)に該当する者 (人) ト その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者 (人) ※ (13人)：令和7年12月末時点の想定人数						
形態	運送の発地または着地のいずれかが市川市にある。						
使用車両台数	所有区分	寝台車(軽)	車いす車(軽)	兼用車(軽)	回転シート車(軽)	セダン等(軽)	合計(軽)
	所有	()	2 ()	()	()	()	2 ()
	持込	()	()	()	()	()	()
	合計	()	2 ()	()	()	()	2 ()
運転者	人数：5名 運転者の要件：福祉有償運送運転者講習終了・セダン等運転者講習終了 75歳以上の運転者：0名 次回更新時まで75歳になる運転者：0名						
損害賠償措置	対人賠償：無制限 対物賠償：無制限 加入保険会社名：三井住友海上保険株式会社						
運送の対価	入会金：円 1000円 年会費：円 1000円 運賃：円 初乗り5kmまで500円 以降1km毎に250円 運賃の起算点：乗車地点から降車地点まで						
利用時間	要望に応じて対応する						

●運行管理等の体制

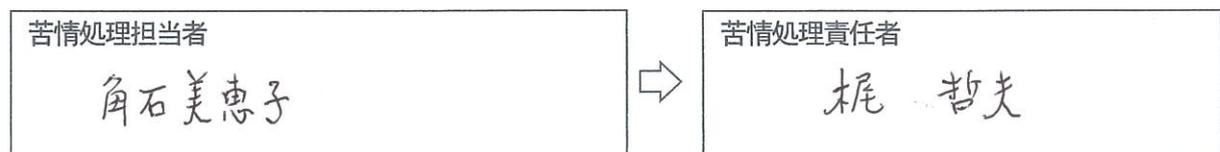
①運行管理・整備管理に係る指揮命令系統



②事故処理連絡体制



③苦情処理体制



○福祉有償運送を行いたい理由(このワードにベタ打ちで構いません)

⇒

この事業は障害のある方が、通院・通所・就労・外出と安心して行えるよう、移動支援する福祉サービスです。

障害のある方は移動手段が限られています、
家族や支援者に大きな負担がかかっています。

地域には移動サービスを必要としている方が多くいます。

私たちは「移動に困らない地域づくり」に貢献するため、
この事業を始めたいと思っています。

LEEDとは・・・

L・・・Let's (レッツ)

E・・・Enjoy (エンジョイ)

E・・・Every (エヴリ)

D・・・Day (デイ)

～毎日を楽しく過ごしましょう!～

・生活介護事務所 スマイル

TEL/FAX : 047-314-8630

・相談支援事業所 スマイル

TEL : 047-316-0231

FAX : 047-314-8630

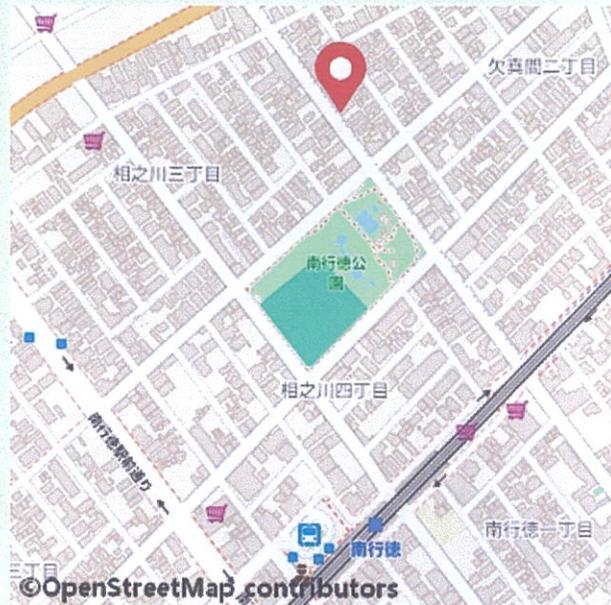
〒272-0142 市川市欠真間 2-23-18

セゾンドヴァンベール 1階 101号室

・共同生活援助 スマイルファミリー

TEL/FAX : 047-712-6430

〒272-0815 市川市北方 1-23-8



◆ 事業者情報 ◆

事業者：特定非営利活動法人 LEED

住所：〒272-0142

千葉県市川市欠真間 2-23-18

セゾンドヴァンベール 1階 101号室

TEL : 047-316-0231

FAX : 047-314-8630

サービス提供時間：10:00～16:00

※ご相談やご不明な点など、

お問い合わせください。



NPO法人 LEED

生活介護事務所 **スマイル**

相談支援事業所 **スマイル**

共同生活援助 **スマイルファミリー**

～ご案内～



Instagram
@SMILE_DAY_CARE

< スマイルのモットー >

- ① アットホームな楽しい仲間
- ② お互いの立場を尊重する
- ③ 感謝の気持ちと助け合いの

精心を大切にする



○車イス対応の送迎車で送迎致します。

○様々なレクリエーションや季節ごとのイベントなど、定期的を実施しております。

○昼食は温かい食事をご用意し、必要な方にはスタッフが介助致します。また、イベント的な食事やおやつを提供することもございます。

< ご利用までのながれ >

1. 問い合わせ (TEL 又はメール)
2. 施設の見学
3. 面接、契約
4. 市町村での申請、面接



利用開始

< 一日のスケジュール >

- ～10:00 お迎え
- 10:00～10:30 お茶、バイタル測定
- 10:45～11:10 朝の会
(体操、連絡事項など)
- 11:10～ 午前の作業
- 12:00～13:30 昼食、昼休憩
- 13:30～ 午後の作業 (レク)
- 14:15～ お茶、帰りの会
- 15:00～ ご帰宅
(16:00～)

< ご利用案内 >

ご利用日：火曜日～土曜日

休業日：日、月、祝日

ご利用時間：10:00～16:00

対象者：障がい者手帳をお持ちの方

(受給者証のみでも可)

年齢が18～65歳未満の方

- ・精神障害者 (発達障害者)
- ・知的障害者
- ・身体障害者
- ・難病

